



OSAKA JAPAN

..... 国際ロータリー第2660地区 ■吹田江坂ロータリークラブ.....  
**SUITA ESAKA ROTARY CLUB**  
**CLUB WEEKLY BULLETIN**

創立年月日 / 1990.2.27  
事務所 / 〒564-0063 吹田市江坂町1丁目23番101号(大同生命江坂ビル12F)  
TEL.06(6821)0222 FAX.06(6821)0206 E-mail:esaka-rc@ake.ocn.ne.jp

例会場 / 新大阪江坂 東急イン・3F 〒564-0051 吹田市豊津町9番6号 TEL.06(6338)0109 例会日 / 毎週火曜日 12:30~13:30  
会長:八橋 志夫 幹事:木元 良三 会報委員長:飛田 昭男

◇ 2009年4月8日 第902回例会(第901号) ◇

◎ 本日の例会 ◎

◎ 今週の歌 ◎ 「四つのテスト」

移動例会

「GSEフランスチームを歓迎して」

於：京都嵐山辨慶

◎ 次回例会のお知らせ(4月14日) ◎

◎ 卓 話 ◎ 「減量がどやねん！」

金馬 隆 仁 会 員

「初フルマラソン参加」

橋 本 豊 会 員

前回 [3月31日] 例会記録

■ 来 客 ■

小笠原 史 朗 様 (渡辺(忠)会員ゲスト)  
森 田 晴 夫 君 (京 都 東)

会長の時間 八 橋 会 長

先週は桑田真澄さんの「試練が人を磨く、桑田真澄という生き方」という演題で講演がありました。多大なご負担をおかけし、ご尽力願った内田会員には感謝申し上げます。

講演を大変興味深く拝聴いたしました。みなさんは如何でしたでしょうか？ 野球を通して人間力を磨く。努力するプロセスの大事さ。感謝する野球。精一杯頑張っていること、それが彼のプライド。だからプライドを傷つけるのは自分自身でしかないと言う考えには感銘をうけました。彼は現役時代の1995年に演題の単行本を刊行していますが、その本を拝読しますと、刊行時には2009年現在の生き方を目標として努力しています。野球に携わった生き方、野球の勉強等々・・・これより時間が過ぎ去った5年

■ 出席報告 ■ 北 村 会 員

【3月31日】  
在籍会員 40名 (内出席規定適用免除者 9名)  
出席会員 34名 (内出席規定適用免除者 5名)  
ホームクラブ出席率 94.44%

3月10日のMUを含む出席率 100%

後、10年後に再び彼の講演を拝聴したいと思います。

来週(4月8日水曜日)は移動例会でフランス・パリ第1770地区からお越しの5名をお迎えしての京都デーです。言葉の壁はありますが、思い出に残る京都デーにしてあげたいと思います。みなさんのご協力を御願い致します。

幹事報告 木 元 幹 事

- ◎ 次回例会は、4月8日(水)、京都嵐山辨慶にて開催します。登録料5,000円を集めていますのでよろしくお願ひします。
- ◎ 桑田真澄氏のサイン色紙貼付用の写真シールご希望の方は、内田会員まで申し込んで下さい。
- ◎ 出前授業の感想文集を作成しましたので配付しました。
- ◎ 4月4日(土)、吹田RCの創立50周年記念式典に会長・幹事が出席します。

ニコニコ箱

東 会 員 本日の卓話よろしく。  
今 村 会 員 本日の卓話よろしく。  
渡辺(忠)、西本両会員 次年度委員会発表いたします。よろしくお願ひします。  
本日分 25,000円  
累 計 1,055,140円

## 友好クラブ委員会

長 島 委員長

台北龍門RCより授証9周年祝賀会の参加案内

1. MGプロジェクトの台中恵明学校訪問と市内観光

日時：2009年5月29日(金) 8:30~17:30

2. 歓迎会

日時：2009年5月29日(金) 18:30

場所：別途案内

3. 式典

日時：2009年5月30日(土)

17:20受付 18:00開会

場所：典華旗艦館

詳細は別途案内いたしますが、多くの会員の参加をお願いします。

## PETS・地区チーム研修セミナー報告

次年度地区研修委員会

西 上 博 幸 委員

3月28日(土)、PETS・地区チーム研修セミナーが大阪国際会議場で開催されました。渡辺(忠)会長エレクト、西上次年度地区研修委員が参加しました。例年はPETSと地区チーム研修会は別々に開催されていましたが、本年は合同開催となりました。

・次年度RIテーマは、

「ロータリーの未来はあなたの手の中に」

・次年度第2660地区テーマは、

「ロータリーを身につけよう」

でございます。

## 卓 話

### 「排出権取引について」

今 村 啓 志 会員

今年の記録的な台風上陸回数や猛暑を地球温暖化と直結することは短絡的だが、化石燃料の大量消費による大気中のCO<sub>2</sub>等の濃度増加は紛れもない事実である。地球の気候変動を抑制するために成立したのが国連による「気候変動枠組条約(FCCC)」で、オゾン層破壊の元凶であるフロン撤廃もFCCCの取組により迅速な手が打たれた。同条約下で、93年にわが国を議長国として温室効果ガスの排出抑制の具体的な行動を定めたものが「京都議定書」である。ここでは先進国の温室効果ガス排出の抑制義務が国ごとに定められた。その要点は以下のとおりである。

(1)先進国には12年時点での温室効果ガスの排出上限量が数値目標として定められる。これは90年当時の排出を基準として定められる(EU:7%削減、米国:8%削減、日本:6%削減、ロシア:±0

%に抑える、など)。

(2)途上国は今後の経済成長に伴う排出抑制に配慮はするが、具体的な排出制約は負わない。

(3)温室効果ガス(Green House Gas, GHG)とは、二酸化炭素以外にも多数あるがメタン、亜酸化窒素など6種類のガスの合計値での排出量制限である。

(4)各国が自国の排出削減に取り組むことが基本だが、一定のルール下の国際間協力スキームも認める(京都メカニズム)。

京都議定書では国内努力による削減に加え、より柔軟な発想で世界全体の削減を進めようというスキームが用意された(京都メカニズム)。その一つが排出権取引である。

A、B二者に現状比かなり低い削減命題(厳しい排出許容枠)が課せられたとし、結果としてAはこれをクリア、一方Bは目標達成に至らず、というケースを考えていただきたい。Bが金銭をAに支払うことで排出枠を譲り受け、ペナルティを避けることを認めるという考え方が排出権取引である。Aのように排出削減努力の成果が新たな経済価値を生むのであれば積極的に排出削減取組を喚起できるし、結果的に総体としても(A、Bの排出量合計値)削減に成功していれば主旨に反しない。

わが国が唯一最大の排出権不足国であることは間違いない。そして数千万トン分の排出枠を京都メカニズムにより海外から調達することが必須なのである。排出権の買い手国として不利を招かないビヘビアが求められると考えるべきである。

余剰の排出権を購入するのではなく、海外と協力して積極的に排出権を作りだそうという道もある。省エネの進んだわが国とは異なり、途上国や旧東側社会では未だに旧式の設備が稼働している。彼らとて最新鋭機に改めコスト改善を図りたいのだが、資金不足で具体化しないという構図を支援しようという発想である。例えば日本が施設の新設や設備更新などの開発プロジェクトに資金的・技術的協力を行い、その稼働により温室効果ガスの削減が成就した場合、その削減成果の一部をわが国の排出削減量としてカウントする、というスキームである。

東会員の卓話「最近思うこと」は、紙面の都合により次回に掲載させていただきます。